

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390700207		
法人名	株式会社 光華の杜		
事業所名	えくせれんと鶴舞		
所在地	名古屋市昭和区鶴舞3丁目8番10		
自己評価作成日	令和3年11月6日	評価結果市町村受理日	令和4年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会
所在地	名古屋市千種区小松町五丁目2番5
訪問調査日	令和3年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「美味しい食事と月に1回の特別食」日本料理を専攻した職員が調理を担当し、ご利用者様から大好評をいただいています。また、月に1回特別食を提供し、これまで懐石料理、洋食や中華のコースを提供させていただき、その本格的な出来栄に驚かれています。
 「鶴舞公園散歩」施設から歩いて三分のところに鶴舞公園があり、四季ごとに様々なイベントが行われており、ご利用者様で出かけ地域の方々との交流を図っています。
 「多彩のレクリエーション」ピアノの先生や元劇団員など様々な経歴の職員がおり、レク委員を中心に毎日異なるメニューのレクを実施しています。最近ではインターネットを活用し、オンライン歌や踊りや体操もお楽しみいただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鶴舞公園に近く、季節の移り変わりを本来なら実感できる立地にありながら、コロナ禍で外出制限、面会規制にあい、さらには事業所内でコロナ感染が広がり大変な苦労があった。3ユニットのうち1ユニット内での感染にとどめ、なんとか乗り切ったことは職員のスキルアップにつながったと推察する。制限が多い中、開所以来働いている料理長を筆頭に手作りのおいしい食事を提供、なかでも月に一度は豪華なコース料理がお重につめて出され、食の楽しみは維持されてきた。また職員が行事レクを企画、ハロウィーンでは職員が仮装し、皆でかぼちゃプリンを食べ楽しむなど、限られた環境下でできることを最大限行って支援に努めている。制限も緩和されつつあり、もとのような家族や地域との交流の復活にむけて動き出したところである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を毎日の朝礼で唱和を行っており、施設理念については玄関先に掲示。実践にむけて繋げている。	利用者がその人らしい生活を送れるケア、真心と笑顔で接し心が和むケア、職員一同が常に向上心に努める、という3本柱が理念に据えられているが、今現在はコロナ禍にあつて制約が多い中、利用者の楽しみが少ない中、まず食事を起点に楽しみをもってもらうケアに努めている。	昨年度、月目標を決めて理念を実践することを掲げたが、新型コロナの影響で断念。今年度以降、理念の見直しも含め、職員一人ひとりが理念を把握し、支援に取り組んでもらいたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	普段から近くの公園に散歩を行うことから地域の人と挨拶を交わしている。レクリエーションで使用する、古いかき氷機など地域の方から無償で借りるなど交流を図っている。	今年度は未だ新型コロナの影響下にあり、地域との交流の多くが途絶えているが、徐々に公園まででかけ、ご近所の人と挨拶を交わしたり、例年借りているかき氷機を今年も借り季節のおやつづくしをし、できることを続けている。利用者家族からマジック披露の申し出もあり、ボランティア受け入れの復活も考えている。	隣接する中学校に改めて職場体験の受け入れ用意ができたことを伝えるなど、身近なところから交流をもどす取組に期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談などの際に、認知症の種類によって対応方法の違いなどを説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナウイルス対策から面会制限を行っており照会、報告が主となっている。11月からは面会緩和とする為、従来の会議の開催方法に戻す予定。	現在は郵送で会議資料を送る形で会議を開いている。ようやく愛知県の緊急事態宣言も明け、従来の会議の開催方法にもどすことを考えている。協力医や訪問歯科の往診時のやりとりの中に会議に活かせる話もある。また、電話での会議のやりとりも経験した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昭和区の担当課や、地域包括支援センターとは日常的に報告をしている。事業者連絡会などの参加はできていない。	区の担当者とは介護度認定などの機会を利用し連絡をとっている。いきいき支援センターにも運営推進会議のよびかけや相談などで連携連絡をとりあっている。行政の行う研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月全体会議において、身体拘束廃止委員から報告があり、緊急止むを得ない場合のみであつて、必要な段取りがされない場合は虐待になることを都度説明を行っている。玄関、エレベーターに関しては安全面、防犯も兼ね家族様に同意を得て施錠している。	入職時研修と、年に二度事業所内研修で身体拘束について学んでいる。安全面を考慮し、フロアエレベーターと玄関は施錠されており、職員はそれが場合によっては拘束になることを承知している。外国籍の職員もおり、文化的背景や言葉の習得度でスピーチロックにあたる言葉も出ることもあるが、場面に遭遇すると都度指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員を構成、委員は出勤した際に各階の巡視を行っている。虐待に関するアンケートや本部直通の連絡先を更衣室に掲示し周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コンプライアンスルール(利用者権利擁護指針)を掲示し職員の意識付けを行っている。その他の制度については研修などをする機会も設けているが依然として理解不足を感じており今後の課題でもある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了の際には契約書・重要事項説明書・同意書などご本人様やご家族様に説明し、ご理解・ご納得いただいた上で、ご署名・ご捺印して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	関係者の方々からより多く意見がいただける様に投書箱を玄関に設置させて頂いている。その他、アンケートなども行い、意見などがあつた場合は迅速に対応し運営推進会などでも報告をしている。	新型コロナ禍のため面会ができない時期が長く、その分電話やラインを活用し随時家族と連絡をとり、その機会に意見や要望を聞くようにしていた。コロナ禍も落ち着いてきたので家族の要望にこたえ面会できるようにもどした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会・フロアミーティング・研修会・各委員会を毎月開催し、職員の意見や提案を聴ける様にしている。またサイボウズといったインターネットサービスを活用し、職員間の連絡ツールとして活用している。	職員はフロアミーティングで、あるいは個別にリーダーや管理者に意見やアイデアを言える環境にある。ノートやインターネットを活用し意見を共有している。外出が長くできなかった時には家族にお願いし、テレビやラジオなどをもってきてもらった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務評価シートを個々に作成してもらいそれに応じて半年に1回面談し、個々の努力や目標達成度、その他相談や指導を行っている。またストレスチェックツールを使用し、健康管理に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修 外部研修についても参加を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人間による情報収集しか行っていない為、今後は事業所連絡会の参加にも積極的に参加したい。また、地域包括主催の事例検討会にも参加したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前には必ずアセスメントを行い、ご利用者様やご家族様のニーズを踏まえたケアプランを作成。担当者会議にて説明を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する前には必ず施設の見学にお越し頂き、全てのフロアを案内しその後施設の詳細な対応などを説明している。またアセスメントを行い家族様のニーズに関してもケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントにて、車椅子や歩行器の必要性などを考え状況に応じ、福祉用具の導入を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な施設サービスの利用ではなく利用者の必要性を考え状況に応じ福祉用具の導入を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の買い物、病院の付き添い、福祉用具などの選定など、ご家族様が介入できる場合は積極的にご家族様の参加もしていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	11月からは面会規制も緩和し、ご家族様、ご友人その他関係者の方々に気軽にいつでも来ていただける様に声を掛けさせて頂いています。その他地域のお祭りや行事、昔なつかしい場所等出来るだけ行ける様にし関係性の継続に努めている。	面会が緩和され、家族と実際に会えるようになった。またラインを活用し、テレビ電話で話すこともできる。家族からの申し出で居室に個別連絡手段を用意してあるところもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業が必要なレクリエーションの導入を行っており季節感が演出できるような貼り絵など共同制作し関係構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も連絡(電話や手紙など)を取り、何かあれば気軽に相談頂ける様、お話しさせて頂いている。実際に他施設に転居されてからも、相談の電話を頂いているケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各フロアー会議の際に、個人のケースカンファレンスを行い、今のご本人様に必要な支援やご本人様やご家族様の要望を職員が確認できるように心がけている。	思いや希望は利用者からは日常の関わりの中で、家族からはプランの見直し時に現状を説明しながら聞き取っている。困難な場合は思いを推察し行動や態度をみて繰り返し支援している。情報は記録に残し、社内インターネットも利用して共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにて、出身、仕事、好きな食べ物、嫌いな食べ物、趣味や生きがい、その他介護保険を申請したきっかけなど聞き取りを行い、情報の共有化を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン3表に個々のスケジュールを記載し把握するように努めている。また心身状態に関しては毎日の朝礼の際に申し送りを行い、情報の共有化を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロアー会議を定期的開催し、ご本人様を始めご家族様など関係者からの意見を徴収したうえで介護計画に反映できるようにしている。	モニタリングは3か月毎に計画作成担当者が実施している。介護計画は担当制を取らず、毎月開催のフロアー会議で職員の意見や日々の様子、家族の意見や意向を加味して検討し基本半年毎に見直している。計画変更は申し送りノートや社内インターネットで共有し、家族には郵送で承認を得ている。状態変化時は都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には個々の介護計画が分かる様にファイルに添付しそれに沿っての記録を行う事で職員間でしっかり理解し、実践や介護計画の見直しなどが行えるようにと考えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	救急車を必要としない場合の病院への送迎(家族立会い不可の場合)や院内の付き添いを実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域社会資源との連携を図り、医療連携や介護タクシー精神科病棟などへも相談を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診時に個々の経過や今後の対応などについて話し合いを行っている。	協力医への変更を依頼するが、かかりつけ医の継続も支援している。協力医や眼科等の他科受診は家族で難しい場合は職員が対応している。2週間ごとに協力医の往診があり、訪問歯科や歯科衛生士による口腔指導も受けている。日常の気づきや相談は併設小規模多機能の看護師と連携している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期受診の他にも常時、病状の変化や何かあった場合は看護師に相談などし指示を受けている。居宅療養管理指導抜粋		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時には今後の方向性や生活面での注意点など聞きに病院への訪問や電話をし、福祉用具の手配や医療情報を早めに入手し情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については契約時に重度化対応指針として説明し同意を得ている。「施設で最期までおねがいします」というご家族様の意見が多い。看取りに関する職員研修に関しては今後実施する予定。	入居時に重度化や終末期の施設対応についてホーム指針を説明し同意を得ている。今年度は医師や家族と利用者の状態を共有・連携しながら3件の看取りを行った。今後、この実例をもとに職員への看取りに関する研修を実施したいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現在のところ。職員から管理者への連絡を行い合わせて、かかりつけ医からの指示を受け対応を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員に来ていただき、図上訓練を実施したり、避難訓練を定期的にも実施し地域の方々も高齢者施設であるという認識、理解をして頂いている。避難場所などの確認も行っており職員に周知している。	春に消防署職員の指導による図上訓練を行い、避難経路等を確認した。今年度中に想定に基づく避難訓練を実施する予定としている。近隣の方の情報で新たに止水版や排水ポンプを準備し水害に備えている。備蓄は水やレトルト食品、衛生用品等が用意されている。	避難訓練を実施する際、地域の方々にもお知らせし、地域との相互協力体制構築に努められたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー・接遇は法人の理念でもあり徹底した指導を行っている。出来るだけご本人様の意見や言葉を尊重し支援にあたるように心がけている。	利用者を人生の先輩として尊重し、指示的な声かけや人格を損ねない対応を心掛けている。社内研修でマナーや接遇に対する研修が行われ、利用者個々に合わせたさりげない対応で支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々にしっかり向き合って会話を行うように指導しており、会話が困難な方については、ご本人様が答えやすいコミュニケーションをする様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別対応としては、掃除や調理の下準備など職員と同行し役割を持てるように援助を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在は2か月に1回理美容にも来て頂き、整容の管理を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理師免許を所持する職員により、美味しい料理提供を心掛けている。また、月に1回特別食を提供し洋食や中華のコースを提供し、ご好評をいただいている。	日々の生活の中で食事が楽しみとなるよう、手作りにこだわり月1回の行事食では季節に合わせて中華、洋食や和食のフルコースに近い盛りだくさんの料理が提供されている。利用者は状態に合わせて準備や片づけを手伝っている。職員は食事介助時フェイスシールドを着用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	半月に1回栄養スクリーニングを行っているが毎日の水分量に関してはおおよそ1Lを目安にしている。他1階厨房に関しては減塩。禁止食材など把握できるようにしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。職員が付きっきり状態の確認が出来る様に心がけている。また歯科衛生士による毎月の訪問にて指導を受けており、職員への指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレ誘導を行い、夜間は必要に応じてパット交換やポータブルトイレの誘導を行っている。排尿などの間隔を把握する事で、日中のオムツの使用を防ぐように努めている。	排泄チェック表に基づき個々のリズムを把握している。本人の気持ちを最優先に日中は見守りや誘導をしながらトイレでの排泄を支援している。夜間はポータブルを利用したり、誘導やパット交換、睡眠優先等本人本位の支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認行う事で早期に対応が出来る様に心がけている。毎日の体操やヨーグルトなどの乳製品、その他食物繊維を摂って頂ける様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則週2回は入浴をして頂ける様に促している。ご本人様の希望を伺い、入浴時間や曜日などを対応し個別ケアに努めている。	週2回午前中の中の入浴を基本とし、湯温等個々の好みにも対応しながら支援している。毎月26日は「風呂の日」と称して入浴剤を使用し、ゆず湯で季節感を味わえるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しない程度でご本人様の希望に合わせて休息を取っていただける様にしている。夜間しっかり休んでいただく為に日中出来るだけ活動できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1階事務所に服薬庫が配置している。服薬ポケットを各階に配置しセッティングに関してはダブルチェックし、2名体制で行っている。服薬時は職員が手渡しで行う。また服薬の変更の際や、転倒事故があった場合、かかりつけ医の相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や好みなどをご本人様やご家族様から情報収集し、生活歴に沿った支援を心掛けている。 近所の公園に出かけることで、気分転換も図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、いまは難しいが外食やお墓参りなど実現できるように支援していきたい。 近所の公園には積極的に出かけ、気分転換が図られている。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から外出が規制されていたが、11月より天気や利用者の状態を見ながら近隣を散歩したり、鶴舞公園へ出かけている。今後、以前出かけていた興正寺への紅葉狩り、市内の庭園や博物館等への外出も順次再開し気分転換を図りたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、財布は個人で持っていていない。何かを購入される際にはご家族様に確認をさせていただいた上で施設で立替させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	iPadを使いWEB面談を実施している。また、個人によってはグーグルのアレクサを使い家族とオンラインで交流されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるような装飾を行うように心がけている。	フロアごとに利用者の状態を加味して壁への季節感を感じられる飾りつけは工夫している。空気清浄機が随所に設置され、温度や湿度も心地よく過ごせるよう設定されている。テーブル配置や席は利用者用同士の相性や関係も考慮しながら都度変更している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用フロアにソファを設置し決まった座席以外で、ご利用者様同士話し込める環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に協力して頂き、自宅で使われていた家具や写真などを部屋に飾っていただける様にしている。	居室内は利用者個々の状況にあわせ、整理されている。ベッドやカーテン、エアコンは備え付けで、整理タンスや椅子、テレビやラジオ、位牌や写真等馴染みの品を持ちこみ、居心地よく過ごせる空間となっている。できる人は自分で掃除をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々居室には塗り絵で作ったカレンダーを貼っている。		